

箱館奉行所方形囲郭に関する近代以降の跡地利用

戸 祭 由美夫

- I. 目的
- II. 新設された箱館奉行所の平面プラン
- III. 第二次世界大戦前の跡地利用の変化
- IV. 第二次世界大戦後の跡地利用の変化
- V. 結びにかえて

I. 目的

筆者は、ここ10年来、日本の城郭都市ないし囲郭集落に興味を抱き、現地調査と資料収集を行い、囲郭都市の比較歴史地誌的研究という立場から検討・分析を加えてきた。なかでも、19世紀後半に北海道南端部（現在、函館市）に築造された五稜郭の特異性に強い関心を持ち、“五稜郭が同じ幕末期に北海道各地に建設された計20の囲郭とプランの上でどのような関連があったのか”に焦点をあてて考究した近稿では¹⁾、次のような結論に達した。

幕命によって東北諸藩が設けたいわゆる陣屋²⁾は規模・形態が多様であり、五稜郭と同じヨーロッパ式星型囲郭をなすのは松前藩戸切地陣屋のみで、規模の上でも五稜郭よりはるかに小さいものばかりであった。つまり、五稜郭は、同時期に建設された東北諸藩の陣屋とは、囲郭プランの上でも規模の上でも、特異な別格の存在であった。

しかし、幕府による北海道の支配・経営ならびに北辺警備に関する総括的任務を帯びて建設された箱館奉行所は、実は五稜郭のみか

ら成り立っていたのではなかったのである。すなわち、五稜郭と通称される囲郭が新しい奉行所の中心部に建設され、この五稜郭が当時珍しいヨーロッパ式星型囲郭であったために³⁾、そのことだけが余りにも強く喧伝されてきたけれども、五稜郭は箱館奉行所の全体プランの中で内郭にあたり、五稜郭の周囲には外郭と言うべき大規模な方形の囲郭が構築され、奉行所役人用の宅地区画もその外郭に包み込まれるような形で計画的に設定されていた。つまり、箱館奉行所は、「非常に大規模な方形プランの囲郭」の中核に「ヨーロッパ式星型囲郭プランの五稜郭」を設けるといふ、2つの全く異なる囲郭プランを複合させた、当時としては極めて革新的なものだったのである。そして、「方形の囲郭プラン」という点で、東北諸藩の陣屋とそれらを統括する箱館奉行所の外郭との間に、形態上の関連が指摘できる。

上述の小論にとって残された課題の一つが、“これら幕末期に北海道に建設された囲郭は、明治維新时期に早くもその役割を終えたが、その跡地はその後今日までどのような変容を遂げてきたのか”ということである。本稿では、この課題のなかで最大の関心事たる箱館奉行所の近現代の約130年間における跡地利用の変化に関して、今日まで顧みられなかった大規模な方形の外郭そのもの及び内郭・外郭間の区域（以下、外郭部と呼ぶ）に

キーワード：近世奉行所、土地利用変化、囲郭、五稜郭、函館（箱館）

焦点を当てて、各種の地図・空中写真の類いや関連資料などをもとに、その概要を明らかにしていきたい。

Ⅱ. 新設された箱館奉行所の平面プラン

箱館開港ともなあって幕府は箱館奉行を再置し、当初は函館山北麓の旧松前藩奉行所を活用したが、箱館警備の中核として大規模な奉行所を新設することになった。そのプラン設計と施行監理は、蘭学者で箱館奉行諸術調所教授役の武田斐三郎成章が担当し、たまたま当地に来航したフランス海軍士官の指導・助言のもとに⁴⁾、安政4年(1857)に着工、元治元年(1864)に一応の完成をみた。

新設された箱館奉行所は、地形的には亀田川左岸の谷底平野と函館台地の漸移地にあたり、その全体の形状や当時の函館港町からその北方の亀田平野主要部にかけての状況は、下記の2種類の絵図がよく表わしている⁵⁾。

- ① 万延元年(1860)の木版折図「官許 箱館全図」(旭岸堂刊)
- ② 文久2年(1862)の写本折図「箱館亀田 一円切絵図」

この2図のうち、少なくとも箱館奉行所の付近一帯に限れば、②の表現内容が正確と考えられるので⁶⁾、②でその部分をみると(図1)、次のようなことが読み取れる。

内郭は、黄色に着色された中心部—奉行の役宅や各種の倉・長屋などが設けられていた—を取り囲むように、濃緑色で土塁が描かれ、5つの稜堡の存在がはっきりとわかる。この土塁の周囲に薄い水色で周濠が描かれ、全体として5つの突起を持つ星型内郭の形状を示す。南西方の出入口にのみ、その前方にさらに小規模な三角形の半月堡が突出していた

ことが、土塁とそれを取り巻く周濠からわかる。さらに周濠のまわりに、薄緑色で斜堤が描かれており、次に述べる大規模な奉行所役宅区域に接する北部のみ、この斜堤が欠けている。

この内郭の北に、薄黄色で大規模な宅地区域が描かれており、奉行所与力と同心の住居を表わしている。後者の住宅が長屋形式をとって宅地区域の北西部に「同心長屋」と記された長方形の区画を占めるのに対して、前者の住宅は戸建て56が南北方向と東西方向に直行する計画的な道路網によって1~8戸を単位とする長方形の小区画に分けられていた⁷⁾。そしてこれら宅地区画群を保護するか

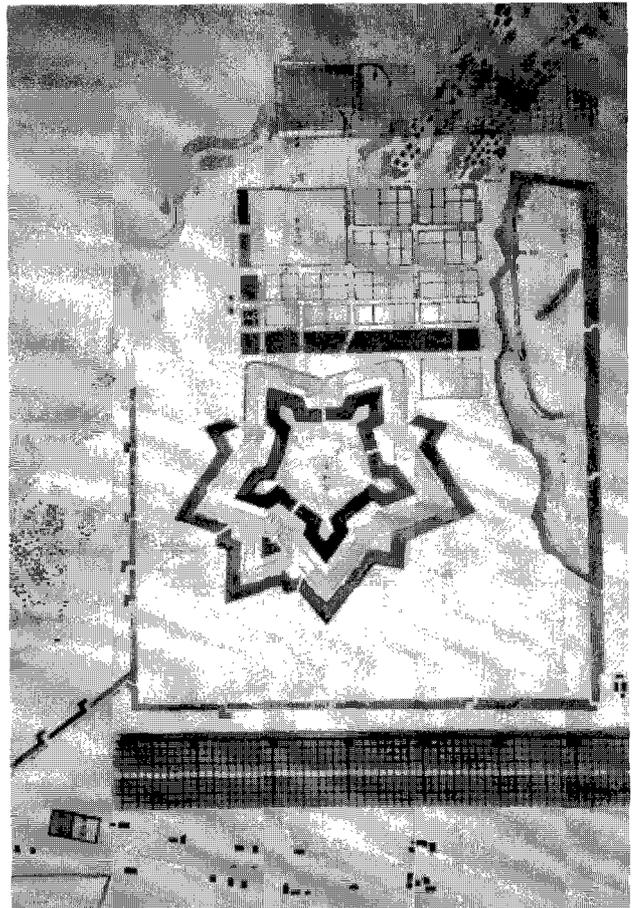


図1 「箱館亀田 一円切絵図」(文久2年)に描かれた箱館奉行所一帯

のように、その西側と南側を緑色で描かれた土塁が直線状に伸びていた。その土塁も計画的道路によって所々で切られていたことや、土塁の幅が同心長屋に接する北西部では狭かったことまで、絵図から判る⁸⁾。

この宅地区域〔以下、旧奉行所役宅区域と記す〕の北では、北東方向に伸びる2筋の旧道沿いに鍛冶村の宅地が路村状に連なっていた。また、旧奉行所役宅区域の東方から五稜郭の東方にかけて、谷状の窪地が曲がりながら伸びていた⁹⁾。一方、旧奉行所役宅区域の北西方では、亀田川が蛇行しながら南西方向に流れ、自然堤防には林地が生まれていたらしい。

そして外郭として、五稜郭や旧奉行所役宅区域を取り囲むように、西方・南方・東方の3方に、緑色で示された直線状の土塁が連続して設けられていた。その東西の間隔は約1200m、所々に柵形ないし鍵形の出入口を備えており、土塁の幅は西・南・東の順に広がっていったことも絵図から知られる。その北東隅部分は、上述の谷状の窪地に達するところまで西に伸びていた。他方、南西隅部分では、当時の箱館市街地に向かって南西に直行する道路―津軽陣屋敷地の北西隅もこれに沿うように内側に凹んでいる―の北側に沿うように土塁が延長されており、あたかも近代ヨーロッパの線状陣地(Ligne)に似た性格を思わせる。

なお、外郭をなす直線状の土塁や旧奉行所役宅区域の西縁・南縁をなす土塁は、建設時の臨時経費として「…風囲土塁、苗木植付」と記されていることから¹⁰⁾、植林されていたと考えられる。②を詳細に見れば、薄緑色で該当部分全体を着色した上に、濃緑色の斑点が丹念に施されているのも、土塁でのかかる植林の状況を示すためと推定される¹¹⁾。

Ⅲ. 第二次世界大戦前の跡地利用の変化

この箱館奉行所は、明治維新の混乱期に榎本武揚指揮下の旧幕府軍によって彼らの新政

府の本拠として利用されたが、明治政府軍の勝利後、その跡地は、内郭部と外郭部とで利用法が大きく異なったまま、今日に至っている。

すなわち、内郭部の場合、建物こそ明治5年(1882)にほとんど解体されたものの、土塁や周濠といった囲郭はほぼそのままの形で陸軍用地として利用された。大正2年(1913)に函館区¹²⁾に貸下げられ、翌年から公園として函館区の管理の下に一般公開されてからも、囲郭の外形は残り、大正11年に国史跡、さらに昭和27年(1952)に国の特別史跡に指定されてからは、部分的な補修・修復さえ加えられてきた¹³⁾。

一方、外郭部の場合、その跡地は、植林地を除けば、畑地を主としつつ部分的に水田や宅地をまじえる土地利用が図られ、都市化の波がその南端に及びだした頃に第二次世界大戦を迎えた。第二次大戦末期の戦災が戦後復興されるとともに、都市化の影響が昭和30年代後半から同40年代にかけて外郭部における宅地造成となって現れ、旧来の畑地を主とする土地利用は急速に宅地化され、都市計画道路が幕末の絵図に見る土地区画を大きく変容させるに至った。

本章では、このような跡地利用の変容過程のうち、外郭部でも大きな変化が見られなかった明治初期から第二次大戦期までに関して、陸地測量部作成の地形図¹⁴⁾や市立函館図書館所蔵の各種地図類¹⁵⁾から跡づけることにする。

まず、この期間に陸軍陸地測量部によって作成された地形図を探すと、僅かに次の[a-1]～[a-3]の3種があるに過ぎない。

[a-1] 明治29年製版の仮製5万分の1地形図「五稜郭」図幅

[a-2] 大正4年測図・同6年発行の5万分の1地形図「五稜郭」図幅

[a-3] 大正4年測図の2万5千分の1地形図「五稜郭」図幅

しかも、明治期作成である点で貴重な [a-1] の仮製図は表現が粗いし、[a-2]・[a-3] は同一の測量成果に拠っていると推定されるので、縮尺の大きい [a-3] のみを検討資料としたい¹⁶⁾。

そこで、市立函館図書館所蔵の豊富な各種地図類の中から、本稿の意図に沿うべく、時期・種類の異なる次の [b-1] ~ [b-4] の4種の地図を検討資料として加え、時代順にたどっていくことにしたい。

[b-1] 明治16年の函館県地理課編「函館港実測図」(縮尺1万分の1)

[b-2] 明治32年の鹿野忠平「改正 函館港全図」(縮尺1万分の1)

[b-3] 明治33年の大坪長之丞編「新区域 函館地番明細図」のうち「丁：函館新区域大字亀田村」(縮尺4千分の1)

[b-4] 大正15年の函館市役所都市計画課調製「函館市及び近郊平面図 函館之部」(縮尺1万分の1)

まず、5種の地図のうちで最も古く、五稜郭一帯を示した公式の測量図の端緒といえる [b-1] (図2) を見てみよう¹⁷⁾。本図では五稜郭一帯は右端に描かれており、その南から南西にかけて松林が東西方向に直線状に伸びており、さらに北方向と南西方向に松林は分岐している。これは外郭をなす旧土塁の一部で¹⁸⁾、前章で検討した文久2年(1862)の古図②に描かれた外郭の土塁の位置と合致している。旧奉行所役宅区域にも、同じく列状に延びる松林が描かれており、古図②でこの区域の西側と南側を限っていた土塁はこの松林の一部に対応する。その長方形の外縁を松林で縁取られた旧奉行所役宅区域は、数個の宅地が点在する畑地となっている。但し、外郭部の東端は図郭外なので、旧土塁の当時の状況は不明である。

[b-1] の16年後に、地図作成者として鹿野忠平の名を冠して出版された [b-2] では¹⁹⁾、図全体の右下隅に五稜郭一帯が描かれてお

り、五稜郭南西方の旧土塁は樹木が列状にのびる「松林」、南方の旧土塁は樹木が帯状にのびる「松杉林」と微妙に表現を変えつつも、文字で明記されている。但し、外郭部の東部や北部は図郭外なので、旧奉行所役宅区域や東側の旧土塁については不明である。

[b-2] の翌年に出版された [b-3] は、地番・小字の境界も記されている点で特徴があり、かかる明細図の類いの中で五稜郭周辺をも対象としたのは本図が最初である²⁰⁾。図の右上部に五稜郭一帯が描かれており、五稜郭の周囲を取り巻く直線状の地筆が「保存林」であることが明記されている。さらに、大縮尺図であるために、その旧土塁の幅が場所によって異なることも読み取れ、しかもこのような旧土塁の幅の違いが、文久2年の古図②の描写と全く同じくであることもわかる。外

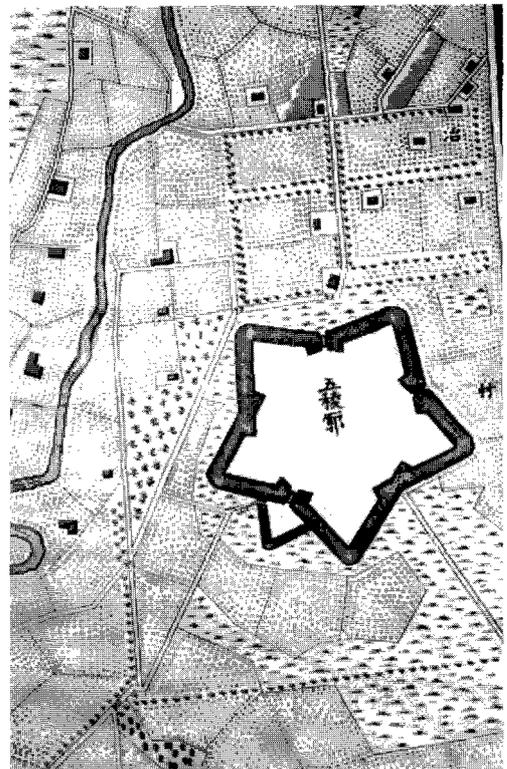


図2 「函館港実測図」(明治16年)に見える函館奉行所跡地一帯

郭部の北部は当時、亀田郡鍛冶村に属していたので、ほとんど描かれていないが、旧奉行所役宅区域の南西端の旧土塁部分の土地区画は古図②と全く同じ形状をなしている。

[b-3]の15年後に測図された[a-3](図3)では、上述の3種類の地図に比べて、当時の全般的な土地利用状況が読み取れる。土塁・周濠とも建設当初と同様な整形を保っていた五稜郭は、内部の平地に針葉樹林が広がっており、一方外郭部は主として畑地であるが、宅地・田地・針葉樹林地・荒地もみられる。外郭部をさらに詳細に見ると、東部を二分する窪地は、文久2年の古図②に描かれたとおり、蛇行しつつ南に伸びており、その窪地を境に西は畑地であるのに対して、東は相対的に低く、荒地ないし田地となっている。旧奉

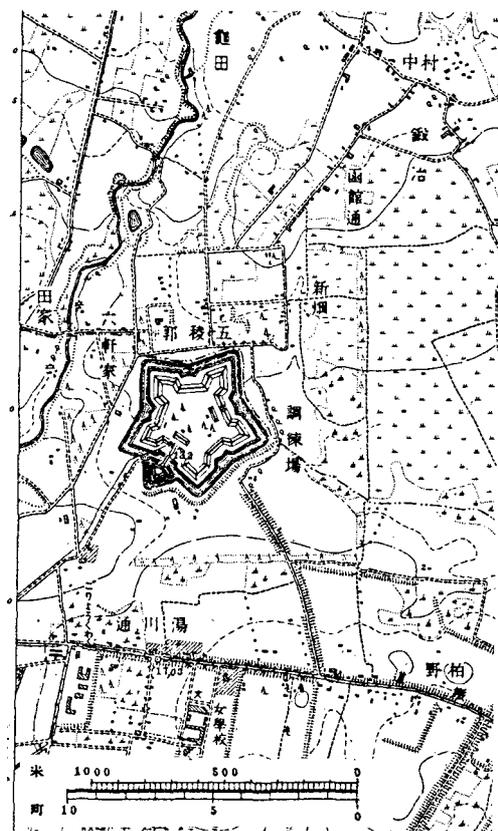


図3 2万5千分の1地形図「五稜郭」図幅(大正4年測図)に見える箱館奉行所跡地一帯

行所役宅区域は、その四周と中央の南北方向に道路が走っており、田地が中央部北東寄りにあるほか、宅地が点在し、針葉樹林地も見られる。さらに、この区域の北限の道路から北東方向に2本の道路がのび、そのうち東側の道路は路村をなしている。これも古図②に描かれた状況と合致する。また、外郭をなす旧土塁についてみると、南から南東隅にかけておよび東中央から北東隅にかけて、帯状の針葉樹林地が東西方向および南北方向にのびている²¹⁾。しかも、北東隅から南東隅にかけては、この帯状林地の外側を限るように狭い道が走っている。しかし、西では旧土塁のあったあたりに南北方向の道路が描かれているが、旧土塁を示す帯状の林地はない。なお、外郭の南方の湯川通から柏野へ向かう東西方向の道路に沿って都市化の影響が及びつつあり、函館市街地の中心部から湯川温泉のある湯川村の市街地にのびる電気鉄道がこの幹線道路上を走っている²²⁾。

[a-3]測図の11年後に作成された[b-4](図4)は都市計画設定のための基図で²³⁾、図の上部に五稜郭一帯が亀田郡亀田村大字鍛冶村に属する部分も含めて描かれている²⁴⁾。そのため、大正末における奉行所跡地の状況が、



図4 「函館市及び近郊平面図 函館之部」(大正15年)に見える箱館奉行所跡地一帯

[a-3] の場合よりも詳しくわかる。すなわち、旧土塁を示す針葉樹林帯についてみると、北東隅から南北方向に同じ幅で南東隅まで伸び、南東隅からより狭い幅で東西方向に南西隅へと伸びており、その間跡絶えることなく続いていることがわかる。しかも、この直線状の針葉樹林帯が小字界ないし町界をなしていたことも読み取れる。また、旧奉行所役宅区域の西隅には道路に挟まれて南北方向に帯状の針葉樹林地が見られるが、これは古図②に描かれた土塁の一部と対応する。さらに、外郭南端とその南方の湯川通りの間で宅地造成用の道路が何本も走り、外郭部でも五稜郭の南西に学校が生まれ、住宅が増加していることから、このあたり一帯にも函館の都市化（宅地化）が及んできたこと知られる。

以上、5種の地図をもとに箱館奉行所跡地の変化をみてきたが、都市化の波が外郭部の南部に及んできたものの、なお幕末の古図の状況を色濃く残していたと言えよう。その後、外郭部の宅地化は西部と南部で進行するが、昭和9年函館大火後の復興計画はこの付近一帯の宅地開発を一層推し進めた²⁵⁾。

IV. 第二次世界大戦後の跡地利用の変化

本章では、箱館奉行所跡地の第二次世界大戦後の変化を、地理調査所・国土地理院作成の地形図と空中写真によって、その概略をたどっていくことにする。

まず、資料としての情報量が豊富な空中写真についてみると、一般利用可能な次の [c-1] ~ [c-3] の3種のほか、特に最新のカラー空中写真として (c-4) 1種を検討資料とした。

[c-1] 昭和23年米軍撮影モノクロ写真
〈M1071-A 145~6〉

[c-2] 昭和43年撮影モノクロ写真
〈HO-68-6X C14B-5~6〉

[c-3] 昭和51年撮影カラー写真
〈C HO-76-20 C13-7〉

[c-4] 平成10年函館市(パスコ)撮影カラー

写真 (C9-5)²⁶⁾

これら4種の空中写真資料を補完するため、昭和20年以降に作成・発行された5万分の1地形図「五稜郭」図幅(計8種)²⁷⁾、2万5千分の1地形図「五稜郭」図幅(計10種)²⁸⁾、1万分の1地形図「函館」図幅(計2種)²⁹⁾のうち、次の [d-1] ~ [d-10] の9種の地形図を検討資料に加えた。

[d-1] 昭和20年部分修正測図・同21年発行の5万分の1地形図「五稜郭」図幅

[d-2] 昭和26年修正測量・同28年発行の2万5千分の1地形図「五稜郭」図幅

[d-3] 昭和30年測量・同34年発行の2万5千分の1地形図「五稜郭」図幅

[d-4] 昭和46年修正測量・同47年発行の2万5千分の1地形図「五稜郭」図幅

[d-5] 昭和49年修正測量・同51年発行の2万5千分の1地形図「五稜郭」図幅

[d-6] 昭和53年第2回改測・同54年発行の2万5千分の1地形図「五稜郭」図幅

[d-7] 平成元年修正測量・同2年発行の2万5千分の1地形図「五稜郭」図幅

[d-8] 平成3年編集・同4年発行の1万分の1地形図「函館」図幅

[d-9] 平成8年修正・同9年発行の1万分の1地形図「函館」図幅

[d-10] 平成10年部分修正測量・同11年発行の2万5千分の1地形図「五稜郭」図幅

まず、第二次大戦終了後に発行された地形図として最も古い [d-1] を見てみると(図5)、外郭南端まで宅地が連坦しており、大正15年の都市計画図 [b-4] から読み取れる宅地化の進行が一層明瞭に示されている。しかしそれ以上に目を引くのは、未完成の鉄道線(単線)が外郭部の北部を北西~南東方向に貫通していることである。この鉄道は軍事用の新線としての性格をもつ国鉄戸井線で、亀田郡戸井村と函館本線の五稜郭駅とを結ぶべく、昭和12年に建設が開始され、旧奉行所役宅区域の



図5 5万分の1地形図「五稜郭」図幅（昭和20年部分修正測図）に見える箱館奉行所跡地一帯

南東部に駅用地も確保されたが、昭和18年に中止され、そのまま放置されて敗戦を迎えた³⁰⁾。それまでの地割と無関係に施設されたこの線路跡は、その後のこの地域の都市計画に大きな影響を与えることとなる。なお、この地形図は昭和19年撮影の空中写真を用いて部分修正測図されている点で画期的である³¹⁾。

第二次大戦後まもなく進駐米軍によって撮影された貴重な空中写真たる [c-1] (図6)、およびそれに基づく地形図 [d-2] を見ると³²⁾、外郭部の南西部で宅地化が進み、そこから外郭の東南方にかけての市街地外縁一帯に、広い空き地を利用して高校3校・小学校1校が



図6 モノクロ空中写真 M1071-A 146 (昭和23年米軍撮影) に見える箱館奉行所跡地一帯

設けられている³³⁾。しかしなお、外郭部北部の旧奉行所役宅区域から外郭部の東部にかけては、前述の戸井線の線路跡を除いて、大きな変化は見られない。つまり、旧奉行所役宅区域の西端南寄りには旧土塁が幅広い針葉樹林帯として残っているし、同じく南端の東寄りにも狭小な樹林帯が東西に延びているのが空中写真に見えている³⁴⁾。その東には、小河川の形作る谷状の窪地が、30余年前の [a-3] に表現されているのと同じ形状で、外郭部の東部を2分している。外郭の旧土塁も、かつての針葉樹林 (松林) こそその南東部でしか顕著に見られないものの³⁵⁾、旧奉行所役宅区域の北東端から東行し、外郭北東端からは南に直進して外郭南東端に至り、更に西に向かっていていることが読み取れる³⁶⁾。

[c-1] の撮影年から7年後に修正測量された地形図 [d-3] を見ると、[c-1] に比べて大きく異なる点は、外郭の旧土塁たる帯状の地条が、南東部で針葉樹林帯として残るほか、全て消滅してしまったかのように描図されていることである。

しかし実際には、その10年後に撮影された [c-2] の当該部分を見てみると (図7)、南東端から西に延びる地条こそ、樹林地が減少したり、道路敷の拡幅や小学校校庭の拡大に

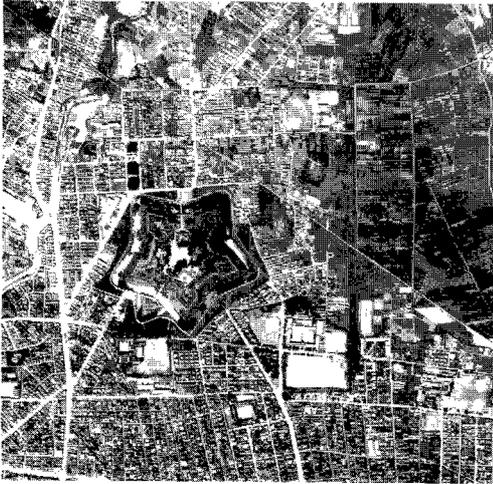


図7 モノクロ空中写真 HO-68-6X C14B-6 (昭和43年撮影) に見える箱館奉行所跡地一帯

よって不明瞭となっているものの、それ以外の旧土塁は17年前撮影の [c-1] と同様に、帯状の樹林地ないし草地となって明瞭に残っていることが確認できる³⁷⁾。他方 [d-3] と比べて大きな特徴は、外郭部のほぼ全域にわたって新たな宅地化が進行していることで、殊に旧奉行所役宅区域ではその方格状の区画割りを活用して自生的な宅地開発が急激に進行したことがわかる。さらにその東は函館大谷学園の校地となり、それを帯状の旧土塁が取り囲む形を呈している。

その後2～3年間隔で空中写真が撮影され、それに基づく地形図の修正がなされて、[d-4] [d-5] が発行された。その間、宅地がさらに増加するとともに、道路の整備が進み、例えば旧奉行所役宅区域では、北西～南東方向に伸びる戸井線路跡が都市計画道路に様変わりしたばかりでなく、区域外の2本の道路を直線的にむすぶ都市計画道路が新たに北東～南西方向に建設されて、外郭部の北部は完全に住宅地となったと言えよう。しかし、外郭部の東端を南北に伸びて南東端で西に曲がる旧土塁は、昭和48年になっても針葉樹林帯ないし草地帯として依然として明瞭に残っていることが、地形図 [d-5] から読み取れる³⁸⁾。

なお、函館市域外への都市化の影響の増大に伴って亀田町は昭和46年に市制を施行したが³⁹⁾、その2年後に函館市と合併したため、本稿の対象とするかつての箱館奉行所一帯はすべて函館市域となった。

カラー空中写真 [c-3] (図8) は [d-5] 作成に使用された空中写真の3年後に撮影されたもので、外郭部の過半は紅色ないし空色の屋根をもつ戸建て住宅が占め、近年の宅地化に伴う新たな住宅地であることを示している。所々に残る緑色のうち、耕地はわずかで一水田はなく、畑地のみ一、薄い黄土色の裸地ともども宅地開発用地となっている場合のほうが多い⁴⁰⁾。かかる状況の中で、旧奉行所役宅区域の南西に残る旧土塁はなお樹林地となっており、外郭部の東端を南北に伸びて南東端で西に曲がる旧土塁も明瞭に帯状の地条を残し、濃い緑色の樹林や緑色の草地となっている。しかし、外郭部北東部の大谷学園校地を廻る部分には新築家屋の屋根が見え、旧土塁の外縁に沿う道路に出入り口をもつ宅地に分割され始めたことが知られる⁴¹⁾。なお、南東隅も樹林地に囲まれて宅地が見られるが、これはすでに地形図 [d-3] の時点で存在していた官公署である⁴²⁾。



図8 カラー空中写真 C HO-76-20 C13-7 (昭和51年撮影) に見える箱館奉行所跡地一帯

その後空中写真を利用した地形図として [d-6] [d-7] [d-10] が、空中写真に基づくより詳細な都市計画図を編集した地形図として [d-8] と [d-9] (図9) が、それぞれ発行されていくが、本稿が対象とする地域での土地利用の変化は大きくない。すなわち、外郭部東端を南北走していた旧土塁は、その草地だった部分が徐々に宅地として分割・分譲されていったけれども、戸井線路跡の都市計画道路より南は依然として帯状の樹林地として林野庁管理の国有風致保安林に指定されて残っている。この時期における注目すべき変化としては、外郭部の南西部にあった商業高校の移転跡地が公共用地として文化施設の建設に供され⁴³⁾、付近一帯が函館市の副都心化してきた点と、戸井線路跡の都市計画道路を基準線とする大規模な宅地開発に伴って⁴⁴⁾、外郭の東方が新しい戸建て住宅地として大きな変容を遂げた点といえよう。カラー空中写真(c-4)は、そのような現在の状況を示している。



図9 1万分の1地形図「函館」図幅(平成8年修正)に見える箱館奉行所跡地一帯

V. 結びにかえて

本稿では、現在の函館市五稜郭町一帯の地に幕末に建設された箱館奉行所を対象として、その近現代の約130年間における跡地利用の変化を、第二次世界大戦までとそれ以降の2期に分けてたどってみた。ヨーロッパ式星型囲郭プランをなす内郭の場合、軍用地から公園へと変化したとはいえ、囲郭の形がそのまま現在まで残されている。一方、大規模方形プランに基づく外郭部の場合、都市化の影響を受けて大きな変容を遂げた。今回利用した地形図や空中写真によれば、その変化は殊に昭和30年代から昭和40年代にかけて著しかった。外郭部の北部を占める旧奉行所役宅区域では、従来の畑地主体の耕地がほとんど住宅地になるとともに、道路も整備された。また、外郭をなす土塁も、樹林地が草地に変わり、さらに宅地へと変わっていった。現在では、外郭の南東部においてのみ、植林された帯状の地条が林野庁管理の国有風致保安林に指定されて残っている。

以上のように、公開されている地形図や空中写真あるいは市立函館図書館所蔵の地図類を主たる資料として、箱館奉行所の跡地利用の全般的な変化を明らかにすることに力を注いだ。そこで引き続いて、跡地利用の変化が著しい外郭部について、個々の地区別により精密に跡地利用の変化を明らかにする必要があるし、そのための有力かつ貴重な資料となる未公開の行政資料・地図類も現在までに各種収集して整理を進めている。その成果も逐って別稿で明らかにする予定である。

(奈良女子大学文学部)

【付記】

本稿は、2000年度人文地理学会大会(「箱館奉行所方形囲郭一近現代におけるその変容一」)及び2001年度歴史地理学会大会(「箱館奉行所:その跡地利用の変化と歴史的文化遺産としての意

義)で口頭発表した内容のうち、その前半部にあたる。現地調査・資料収集にあたってお世話になった函館市役所をはじめとする関係当局の方々に心から御礼申し上げます。なお、本稿作成にあたって文部科学省科学研究費助成金4件(基盤研究(A)(2)06401017[研究代表者:戸祭由美夫],基盤研究(C)(2)10680405[研究代表者:戸祭由美夫],基盤研究(B)(2)11480017[研究代表者:相馬秀廣],基盤研究(A)(2)13308003[研究代表者:戸祭由美夫])の各一部を使用した。記して謝意を表す。

図1・図2・図4の掲載にあたって所蔵者の市立函館図書館(三浦幸雄館長)より平成14年1月17日付で許可を得た旨を明記するとともに、謝意を表します。

[注]

- 1) 戸祭由美夫「幕末に建設された北海道の囲郭—五稜郭の囲郭プランのもつ意義の探究—」(足利健亮先生追悼論文集編纂委員会編『地図と歴史空間』,大明堂,2000),303~315頁。
- 2) 正式には、本部をなす「元陣屋」,その出先をなす「出張陣屋」,さらに小規模な出先の「屯所」に区分される。
- 3) 下記の論文が、ヨーロッパの築城史との対比の中で、ヨーロッパ式星型囲郭としての五稜郭の特徴を分かり易く論じている。
今村伸哉「五稜郭築城とそのルーツ」,季刊大林46,1999,34~41頁。
- 4) この間の事情は下記の論著で詳しく説かれている。
白山友正『箱館五稜郭築城史—五稜郭フランス式築城論並に築城考証年表—』(北海道経済史研究所叢書40)1966。
- 5) 2図とも市立函館図書館に所蔵されている(架蔵番号 ①:002901,1-762,3-001, ②:002901,1-513,7-003)。
- 6) 例えば、内郭(五稜郭)に関して、当時描かれた最も詳しい図とされる市立函館博物館蔵「五稜郭之図 三分拾間」(平井聖監修「函館・五稜郭の復元と考察」,季刊大林46,1999,12頁)と比較しても、極めて正確といえるし、外郭部に関して、その地形描写は的確といえる(注9参照)。
- 7) これら2種の住居は、奉行所役人用の新築住居に関する当時の文書に「御役宅」「亀田御長屋」と記されているものに相当すると考えられ、従前の慣例に比して広い宅地割当てが幕閣により承認されていることもその文書から知られる(『函館市史 通説編第2巻』,1990,85~95頁)。なお古図①では、与力・同心の区分もなく、全体を「御役宅」と総称して長方形の区域が黄色で描かれている。
- 8) 宅地地域の南側を限る土塁の南東方にも宅地区画1カ所があるが、与力・同心の住宅用ではなく、奉行所の公用地ではなかったかと推測される。
- 9) 古図②における当該の地形表現が窪地であることは、宅地化以前の地形図類や米軍空中写真から明らかである。
- 10) 安政3年に函館奉行が老中阿部正弘に提出した臨時経費に書類に当該の記述がある。なお、内郭たる五稜郭に関しては同じ予算書に「御役所構,五稜郭惣堀」と記され、金9万8千両が計上されている(前掲7)85~95頁)。
- 11) 図①では、薄い黄土色で着色されている。
- 12) 「はこだて」の漢字表記は、明治2年9月に開拓使出張所が設置された時に、「箱館」に代えて「函館」が用いられ、明治9年5月に公文書の中で「函館」に統一されたとされる(前掲7)267~268頁)。また、函館の市街地は行政上、明治11年の郡区町村編成法に基づく函館区(同12年実施),同30年公布の北海道区制に基づく函館区(同32年実施)を経て、大正11年公布の市制改正に伴って同年8月1日に道内の札幌市ほか4市とともに函館市となった。
- 13) 昭和58年度から平成元年度にかけて、保存整備のための調査が実施され、『特別史跡五稜郭跡保存整備調査報告書—保存整備基本計画策定に向けて—』函館市教育委員会,1990が刊行された。また、大林組プロジェクトチームによる五稜郭復元案が、その企業誌の函館特集号(前掲6)8~33頁)に掲載されている。しかし、いずれも箱館奉行所=五稜郭という従来の見解に立っている。
- 14) そのオリジナルが国土交通省国土地理院に

- 保管されている。本稿作成にあたって、日本地図センターの測量成果公開利用サービスによって過去に作成された地形図の一覧リストを得、国土地理院保存のオリジナルからの複製図を入手した。
- 15) 市立函館図書館所蔵の各種地図類の主要なものは、吉村博道編『市立函館図書館蔵 函館の古地図と絵図』(道映写真, 1988)に年代順に収録されている。
 - 16) 実は本稿で[a-3]と称する地形図は、残念ながら国土地理院にオリジナルが保存されていない。そのため発行年も不明であるが、昭和23年に行政区画に関してのみ資料修正を施し同年発行の2万5千分の1地形図「五稜郭」図幅が保存されているので、以下の記述はこれに拠った。なお、地形図の発行年に関する本稿での記載は、国土地理院保存の初刷に基づく。
 - 17) 図の編集機関名にある函館県は、明治15年の開拓使廃止に伴って設置され、渡島半島を管轄した。しかし明治19年には、他の2県(札幌, 根室)1局(農商務省北海道事業管理局)とともに北海道庁に統合された。
 - 18) 外郭をなす土塁が明治維新以後どのようになったか、に関して本稿で究明しているので、用語の正確を期すため、以下「旧土塁」と記す。
 - 19) 当時、鹿野忠平の名を冠し、函館を対象とする各種の地図が、それぞれ異なる出版元から出ている。それらの中で本図は、縮尺を明記して五稜郭周辺を描いた最初の版で、明治40年の第8版(同じく、小島大盛堂刊)でも五稜郭周辺の表現は変わっていない。
 - 20) 明治32年に函館区が地方自治体となった際、亀田郡亀田村の一部も函館区となって大字亀田村と称することとなったことによる。なお、明細図の類いの中には、地番ごとの地積まで記したものもある。例えば、明治36年の宮城勇『増補改正 函館市街明細図丁』(前掲15) No.105)。
 - 21) ただ、[b-3]のように大縮尺図ではないため、旧土塁の場所による幅の違いは確認できないし、[b-2]や[b-3]に明記されているような針葉樹林の樹種や取扱態様も不明である。
 - 22) 函館馬車鉄道(株)を明治44年に買収した函館水電(株)が大正2年に東雲町～湯川間に電車を導入。なお、函館市営になるのは昭和18年。
 - 23) 函館市は大正12年に都市計画法第2条の適用指定を受け、同15年に都市計画区域を決定している(『函館市史 通説編第3巻』, 1997, 727～728頁)。
 - 24) この図では、旧奉行所役宅区域の北端部と土塁の北東端部はなお旧郭外であり、そのために当時の状況は不明であるが、昭和2年(1927)の函館市役所都市計画課編「函館都市計画地域図」になると、図郭内の範囲が都市計画対象地域外ながら北西方～北方に拡大され、亀田郡亀田村の大字鍛冶村・同亀田村の大部分が図郭内が含まれるようになった。なお、明治35年に亀田郡内の亀田・鍛冶・神山・赤川・石川・桔梗の6村が合併して2級町村自治体としての亀田村が誕生し、合併前の6村はその大字となった。
 - 25) 当時の函館市の全家屋の3分の1を焼失したこの大火後、ただちに39町に及ぶ「函館復興土地区画整理」事業が決定され、昭和14年に完了した(『函館市の土地区画整理事業』, 函館市都市建設部区画整理課, 1998, 4～6頁。この資料入手にあたっては同課課長の荒井俊明氏のご高配を得た)。なお明治以降、函館市街地で大火後に道路・宅地区画の改正を行なった例としては、明治11年・同12年・同40年・大正10年の大火が挙げられる。
 - 26) このカラー空中写真は函館市都市計画図作成のために企画・撮影されたもので、そのコピー入手にあたって同市都市建設部都市計画課の米谷富幸課長・荒井俊明係長・小柳博之課員(肩書はいずれも調査当時)のご高配を得た。
 - 27) 昭和45年編集・発行のものを最初として、2万5千分の1地形図をもとに編集されるようになった。
 - 28) 最新のもの[d-10]は判型・図式など全面的な改訂版である。
 - 29) 函館市作成の2千5百分の1都市計画図を資料として編集され、現地調査も実施され

- ている。
- 30) この未完成のままに終わった戸井線の現状について次のようなレポートがある。
 ①宮脇俊三編著『鉄道廃線跡を歩くⅡ』(JTBキャンブックス), 日本交通公社出版事業局, 1996, 30~31頁。②堀淳一:『続北海道鉄道跡を紀行する』, 北海道新聞社, 1999, 237~256頁。
- 31) 日本の公式な地形図で空中写真を用いた測図が統一的・全面的になされるのは, 昭和22~24年撮影の米軍撮影の空中写真を用いたものが最初とされているが, すでに第二次大戦前に空中写真測量に関する手法と用途が佐藤久によって研究され, 日本の軍事的に重要な地域(東京, 大阪, 広島など)も撮影されていた。青函海峡一帯も軍事的な要塞地帯であったため, 日本軍によって空中写真が撮影され, それをもとにこの地形図が作成されたのであろう。なお, [d-1]に空中写真の撮影年が記されていないが, これに基づいて昭和27年に資料修正(行政区画)を加えて同年発行された5万分の1地形図には撮影年月が明記されている。
- 32) この空中写真を利用して修正測量した地形図として, [d-2]のほか, 昭和26年修正測量及び修正測図・同29年発行の5万分の1地形図がある。
- 33) [d-2]には, 五稜郭の南西方に「商高校」(五稜郭町), 南東方に「高校」(柳町), その東方の外郭外に「工高校」(川原町)と記され, 外郭の南外に接する小学校(松陰町)は記号「文」で示されている。それぞれ函館商業高校(後に移転), 函館東高校, 函館工業高校, 柏野小学校である。
- 34) 地形図ではこの樹林帯は描かれていず, その代わりに, この樹林帯の南を限る狭い道が描かれている。なお, 測量の資料となる空中写真から窺える当時の状況と, それに基づいて測図された地形図での表現の相違は, [c-1]の場合のみならず, [c-2]の場合も生じている。かかる相違が単に, 地形図表現の特徴ないし限界にのみ起因するとは言えまい。つまり, このような例は図らずも, 現地調査における丹念な観察ないし地理的センスが地形図の作成・編集に不可欠であることを如実に物語っていると言えよう。
- 35) 空中写真から窺える樹林の消滅が, 第二次大戦中の燃料確保のための伐採によるのか, あるいはもっと以前から実は樹木が伐採されて草地(ないし荒地)と化していたのかは, いまだ明らかにしえていない。
- 36) 地形図では, 外郭の南部~南西部においては, 旧土塁は消滅して, 都市化の波がその土地利用界としての意味も無くしてしまっただかにさえ見える。しかし空中写真を注意深く見ると, 南東部の明瞭な針葉樹林帯の西にも, 東西走する道路の南側に, 西に向かって幅を狭める帯状の地条の連続が認められ, これが旧土塁にあたると考えられる。
- 37) この空中写真を利用して修正測量した昭和45年発行の2万5千分の1地形図でも, 当該の旧土塁が, [d-3]の場合と同様に, ほとんど描かれていない(前掲34)参照)。
- 38) [d-5]では, 土地利用表現が以前よりも正確・緻密になっている。
- 39) 亀田郡亀田村(前掲24)参照)は昭和37年元日を期して亀田町となった。町制施行時に2万人だった人口は, 昭和40年前半における農地の急激な宅地化にともなって同45年には5万人に達した。
- 40) 正確に言えば, 野球用グラウンドや駐車場用地もある。
- 41) 昭和37年から宅地として分割・分譲が開始された。
- 42) 北海道函館林務署とその関係部門の用地である。
- 43) 北海道立函館美術館(昭和61年開館)と函館市北洋資料館(昭和57年開館)。
- 44) この地区は, 昭和48~52年度に土地区画整理法による組合事業「本通中央土地区画整理事業」として実施された(前掲25)19~20頁)。

Land Use Change at the Site of Fortified Magistrate's Office at Hakodate built in the Middle of 19th Century in Hokkaido, Japan.

Yumio TOMATSURI

The author has studied Japanese castle towns and fortified settlements from a viewpoint of historical geography for over ten years. In this report, I will discuss the land use change at the site of large fortified magistrate's office at Hakodate in Hokkaido, Japan. The office called *Hakodate Bugyo-sho* or Kameda Citadel was built during 1857-64 by the Tokugawa Shogunate in order to protect Japanese rights and interests against the extensions of the Great Powers. The office was very unique as a compound military architecture of the Western star-shaped style and Japanese square-shaped style, and it occupied a vast area, which was divided into the inner area and the outer area.

According to an old map named "*Hakodate Kameda ichien kiri-ezu*" drawn in 1862, the following facts become clear about the office in those days:

- (1) The inner area occupied by the Western star-shaped fortress with five bastions was situated at the center of the office area.
- (2) The outer area was surrounded by long linear earthen walls covered with planted trees except at the north side.
- (3) The policemen's residential quarters occupied a rectangular space in the northern part of the outer area.

After the Tokugawa Shogunate was overthrown in 1867, the inner area, commonly called Goryokaku, was possessed by the Japanese army for military uses. After 1914, it has been opened as public park. So, its shape after the Western military style has remained so clearly that it has been designated as national historic site after 1922 and as national special historic site after 1952.

On the other hand, the outer area including the policemen's residential quarters became agricultural fields or open spaces rapidly after 1867, but the linear earthen walls almost remained.

According to many kinds of official topographic maps, air photographs, other various kinds of maps and many documentary data, the land use of the outer area changed from agricultural fields to residential lots for housing during 1960's because of urbanization. The land use of linear walls also changed from coniferous forests to bush or grass lands and further to residential lots. Now, their original land use can be seen only at their southeastern part as national scenic-preserved forest.

Key words : Magistrate's office of the Tokugawa Shogunate, Land use change, Walled fortification, Goryokaku Fortress, Hakodate (Hokkaido)